

指定管理者制度活用事業 評価シート

1. 基本事項

施設名称	川崎市母子生活支援施設 ヒルズすえなが	評価対象年度	令和2年度
事業者名	事業者名 社会福祉法人 カメリア会 代表者名 理事長 湖山 泰成 住所 東京都江東区亀戸3-36-13	評価者	こども保健福祉課長
指定期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日	所管課	こども未来局 こども支援部こども保健福祉課

2. 事業実績

利用実績		前年度継続	入所世帯	退所世帯	年度末在籍	年度末入所率	定員	一時保護件数
	R2	9	8	4	13	46.4%	30	7
	R1	13	17	9	9	32.1%		8
※定員については、緊急一時保護枠2世帯を含めた数								

収支実績	【収入】		【支出】		【収支】	
	委託料等	¥ 62,000,000	人件費	¥ 42,783,735	収入 合計	¥ 62,064,384
	その他	¥ 64,384	事業費	¥ 2,437,947	支出 合計	¥ 58,236,354
	合 計	¥ 62,064,384	事務費	¥ 6,265,972	収支	¥ 3,828,030
			その他	¥ 6,748,700		
		合 計	¥ 58,236,354			

サービス向上の取組	・コロナ禍における生活様式の中で、法人本部と連携して新型コロナウイルス感染症対応マニュアルを作成し、安全・安心した生活の保障を行った。学校休業期間時には毎日昼食の提供(土日については通年で提供)し、入所者の健康管理・栄養補助を行った。 ・緊急一時保護枠はもちろん、入所すぐの利用者に対しても生活家電の貸出を行えるように物品等を整備し、入所して不安な中で可能な限り普段の生活を行えるように支援した。 ・入所者への生活支援や就労支援し、学習支援等の自立に向けた援助の実施など利用者の状況に合わせた個別支援・個別対応を行った。
-----------	---

3. 評価

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
I 適切なサービス提供	(1)利用者の状況に応じた適切なサービス提供	母子保護及び母子緊急一時保護を適正に実施しているか。	20	4	16
		川崎市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準条例及び仕様書に基づいた支援が適切に実施されているか。			
		法人・施設の理念、基本方針が明確化され、その達成に取り組んでいるか。			
		利用者の個々の状況に応じた支援が適切に実施されているか。			
	(2)利用者の自立支援等に向けた取組	母子の退所後の自立に向け、就労支援や学習支援、転宅支援等の取組が適切に実施されているか。	15	4	12
		退所者に対しての支援が適切に実施されているか。			
	(3)地域の理解を得た施設運営	地域の理解を得た施設運営が実施されているか。	5	3	3
	【評価の理由】				
	【利用者の状況に応じた適切なサービス提供】				
	・施設の運営指針に基づき、利用者の主体性を尊重しながら、安心できる生活の場を提供している。 ・施設の運営指針を事務所に掲示し、いつでも内容を確認できるようにしている。 ・他都市からも、当市の母子生活支援施設での生活が必要とされる世帯について、受入れを実施している。 ・児童福祉施設の設備及び運営に関する基準条例及び仕様書に基づいた支援が積極的に実施されている。入所者にはヒアリングを行い、就労・経済・子ども・住まい等に関する自立支援計画を作成し、支援を行っている。 ・自立支援計画は、母子の状況に応じて概ね半年に1度見直しを行い、支援に繋げている。 ・生活習慣確立のための支援(生活時間の確保、掃除、洗濯、料理などの支援)や経済的支援(金銭管理、家計簿作成援助、貯蓄額の設定と確認)、身体管理支援(受診援助、病院同行、服薬管理)などを利用者の個々の状況に応じてきめ細やかに行っている。				
	【利用者の自立支援等に向けた取組】				
	・母の就労支援の取組として、相談への対応やハローワークへの同行のほか、履歴書作成補助や模擬面接の実施などそれぞれの状況に応じた支援を丁寧に行っている。就労後も職場での状況の聞き取りや課題の確認など就労継続に向けた支援を行っている。就労のため、関係機関の力を得ながら、資格取得し、就労に繋がった。また、営業職についていた母親に対し、日常生活とのバランスが取れてないことが顕著だったことから転職も一つの選択肢と助言し、公務員(障害者枠)に合格した利用者が1名。 ・子への学習支援として、受験準備や進路相談、宿題の指導、学習会の開催など、個々の状況に応じた支援を行っている。今年度は、学習のボランティア「つばき学習会」との連携を開始し、入所児の学習意欲向上につながり、学習会での様子は共有し、支援に役立てた。その結果、ひきこもり傾向だった中3児童が通信制の高校受験に合格、卒業前の登校頻度の向上につながった。 ・退所者に対し、訪問しての面談や電話相談、所内行事への招待によりフォローを行った。また、今年度、障害児・疾患を持つ退所世帯に対し、転居先の行政機関・医療機関への情報提供等の連携を行っており、障害サービスの導入へと働きかけた。				
	【地域の理解を得た施設運営】				
	・新型コロナウイルスの感染症拡大により、例年行っていた対面での地域交流や食事を企画の核とした「おやこ食堂」等は実施できなかった。 ・入所児童に必要な支援の一つとして、市内の学習ボランティアと今年度から連携を開始した。				

II 収支計画・実績	(1)収支の的確性	計画に基づく適正な支出が行われているか。	10	3	6
		費用対効果は適切か、管理の効率化は図られているか。			
		管理運営経費はその内訳も含めて妥当であり、適正に執行されているか。			
		利用者から直接徴収する利用料等の設定が妥当か。			
	(2)会計処理の的確性	社会福祉法人会計基準に準じた会計処理が適正になされているか。	5	3	3
(評価の理由) 【収支の的確性】 ・入所者から徴収する利用料は、法令に規定されている徴収金以外は光熱水費の各世帯契約分のみである。 ・概ね予算に基づき計画的に執行がなされており、限られた予算の中で施設環境の充実等、利用者のために積極的に活用している。 【会計処理の的確性】 ・社会福祉法人会計基準に準じた会計処理がなされている。					
III サービス向上及び業務改善	(1)サービス向上の取組	利用者の意見・要望を踏まえ、サービス向上に向けた取組がなされているか。	10	4	8
		業務の自己点検を行い、サービス向上に向けた取組がなされているか。			
	(2)利用者の意見・要望への対応	利用者の意見・要望に対し必要な体制がとられ、対応がなされているか。	5	3	3
	(評価の理由) 【サービス向上の取組】 ・日頃から職員担当制により信頼関係構築に取り組み、入所者の状況確認や要望の把握に努めている。 ・意見箱の設置等、利用者の意見の聴取する取組を行っており、利用者からの意見を吸い上げる機会を広く設けている。各種催し物を行った際にはアンケートを実施し、次回企画に反映している。 ・施設運営状況の点検やサービス向上のため、毎朝のミーティング、定期的な職員会議の開催等、職員間の情報共有、意見交換を積極的に実施している。また、行政機関とのカンファレンスも定期的に行い、個々のケースに応じた適切な支援に繋げている。令和2年度は行政との担当者会議を実施した。 【利用者の意見・要望への対応】 ・職員の中から苦情に関する窓口担当を選任し周知するほか、第三者委員を設置・周知し、より公正な苦情受付体制がとられている。 ・心理面接が必要な世帯には心理士はもちろん、嘱託医の出動日数を増やす等、疾患を抱えた世帯へのフォロー体制を強化した。				
IV 組織管理体制	(1)適正な人員配置	仕様書に定めた事業実施に必要な人数、専門性を備えた職員が配置されているか。	5	2	2
	(2)職員の資質向上	職員の意欲、知識、技能等の向上に向けた取り組みとして、研修等を適切に実施している。(研修について、複数のテーマ設定がなされ、多様な階層への実施が図られている。)	5	4	4
	(3)安全・安心への取組	入所者の健康管理が適正に行われているか。	10	4	8
		防火、防災、防犯、事故防止等に対するマニュアルを作成し、職員への周知を図るとともに避難訓練を適切に実施し、緊急事態の対応に備えているか。また、職員による防犯設備の点検及び巡回を行うなど危機管理が適正に行われているか。			
	(4)職員の労働条件・労働環境	労働法規等を順守して適正な勤務体制がとられているか。	5	3	3
		職員の労働条件・労働環境の管理が適正に行われているか。			
(評価の理由) 【適正な人員配置】 ・一部の職種について仕様書に定める人数を満たさなかったが、母子支援員を中心に母子の個別支援を重点的にを行い、支援や援助には問題はなかった。 【職員の資質向上】 ・職員研修については、多様化する課題への対応を目指し外部機関主催の研修に積極的に参加する他、法人で外部講師を招き研修を実施するなど、職員の資質向上に努めている。また、今年度、所内において外部講師を招き、世帯に対する、グループスーパービジョンを実施。職員の資質向上に繋がった。 【安全・安心への取組】 ・新型コロナウイルス対策については、必要な情報の収集に努め、職員・入居者の毎日の検温、1日3回の施設内の消毒、嘱託医による感染防止の講習に加え、学校休業期間中における各世帯への昼食の配布など、手厚い感染防止対策を迅速かつ適切に実施した。また、法人本部からも感染症対策の情報提供や細部に渡る指南を受けて、滞りない実践に繋がった。 ・防犯、防災、防火等の安全管理は、マニュアルが整備され、毎月の防災訓練と複数の不審者対策、地域警察との連携等の防犯対策が行われている。令和2年度については、洪水時の避難確保計画を策定した。また、例月の避難訓練を実施し、災害時に円滑な避難、誘導ができるようにした。ハード面でも、防犯カメラの運用や夜間の見廻りなど、入所者の安全に配慮している。 【職員の労働条件・労働環境】 ・職員の労働条件等については、給与規定が整備され、一定の給与水準が確保されるなど、適正に保持されている。心理担当職員を常勤化したことにより、当該職員による他の職員へのメンタル面のフォローを行った。					

V 適 正 な 業 務 実 施	(1) 施設・設備の 保守管理	設備・設備の機能維持に向けた保守点検、清掃、修繕等が適切に行われているか。 備品管理が適正に行われているか。(必要な備品の整備がなされ、その備品管理の状況が報告されている)	5	4	4
	(評価の理由) ・施設・設備の保守点検、清掃等が適切に行われている。 ・年度ごとに備品整理簿を作成し適正に管理している。 ・緊急一時保護については、生活家電等の整備を行い、所持品がなくてもすぐに一定の生活ができるように改善された。また本入所へとなった際には生活家電の貸出が行えるよう物品の整備・補充を行った。				

4. 総合評価

評価点合計	72	評価ランク	B
-------	----	-------	---

5. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

・困難を抱えた世帯の割合が増加傾向にあるなか、母子世帯に対し、安心した生活が送れるよう、専門職を活用した支援が行われ、緊急一時保護にも適切に対応した。緊急一時保護については、生活家電等の整備を行い、所持品がなくてもすぐに一定の生活ができるように改善された。また本入所へとなった際には生活家電の貸出が行えるよう物品の整備・補充を行った。 ・利用者の個々の状況に応じ、生活支援や就労支援、学習支援等の自立に向けた援助にきめ細やかに取り組んでいる。学習については、地域の学習ボランティアとの連携を開始し、児童たちの学習の理解の底上げを行った。 ・職員研修や事業面でも工夫をこらした新規事業を多く実施し、さらなるサービス向上に向けて取り組んでいる。催し物については、アンケートを行い、次回企画に反映している。 ・新型コロナウイルスの感染防止対策について、法人本部の指導の下、嘱託医による感染防止の講習をはじめ、施設内消毒や検温を徹底する等、迅速かつ適切に対応した。
--

6. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

・引き続き、入所者の状況に応じたきめ細やかな支援に努めるとともに、退所後を見据えた切れ目のない支援を目指し、入所者や地域との信頼関係の構築や要望等の把握に努め、更なる支援向上につなげていくこと。 ・次年度については、仕様書に定めた人員を配置し、各職員が専門性の向上を図りながら支援の一層の充実に向けて取り組むこと。 ・指定管理料については、施設の安定運営を図りつつ、引き続き入所者の支援に還元されるよう活用すること。 ・引き続き予断を許さない状況が続く新型コロナウイルスの感染予防について、日々変動のある状況に合わせ、引き続き適正な対策を継続すること。
--